高畠町立小学校の再編に向けた
基本方針

―　多様化する社会をたくましく、しなやかに生きぬく
高畠町の子どもたちを育む学校づくりに向けて　―

令和７年 12 月

高畠町教育委員会

目次

はじめに　・・・

はじめに

学校教育は、確かな学力を身に付けるとともに、自立心や協調性を涵養し、健やかな身体を培い、互いに切磋琢磨する中で生き抜く力を育むなど、次代を担う子どもたちの人間形成を行うための重要な基盤となるものです。

そのような中、学校教育を取り巻く環境は、少子化の進行や社会状況の多様化など様々な要因により大きな転換期を迎えつつあります。

高畠町においては、令和５年度の出生数が 90 人となるなど、児童数の減少傾向に歯止めがかからない状況になっており、さらに、学校施設の老朽化への対応も喫緊の課題となっていることから、子どもたちに安全でより良い教育環境を提供するため、早急かつ適切な対策が求められています。

このようなことから、令和５年 11 月に実施した「高畠町立小学校の教育環境に関するアンケート調査」の結果を踏まえ、さらに町民各層への意見聴取に努めるなど総合的な調査検討を行い、子どもたちを取り巻く社会状況の変化に応じた「(仮称) 高畠町立小学校適正規模等基本計画」の策定について、令和６年６月 26 日に高畠町長より諮問を受けました。(諮問書より引用)

これを受け高畠町教育委員会では、令和６年 11 月に山形大学大学院 江間史明教授を委員長とする「高畠町立小学校教育環境等検討委員会」を設置し、これからの本町における小学校教育環境のあり方について、様々な立場から多角的にご議論いただきました。

そして本年９月にまとめていただいた提言を踏まえて、本教育委員会として「高畠町立小学校の再編に向けた基本方針」を策定し、高畠町長からの諮問に対する答申といたします。

令和７年 12 月

高畠町教育委員会
教育長　遠 藤 正 真

１．高畠町立小学校の現状

（１）児童数の推移

令和７年４月１日までの出生数から、令和 13 年度までの町立小中学校の児童数・学級数が予測できます（以下に示す推移予測は、支援学級を考慮していないこと、転入転出による児童数の異動や区域外就学の可能性があることから、変動する可能性があります）。

令和7年11月現在

児童数の推移

⇓推計値

	2019年度（令和元年度）	2025年度（令和7年度）	2026年度（令和8年度）	2027年度（令和9年度）	2028年度（令和10年度）	2029年度（令和11年度）	2030年度（令和12年度）	2031年度（令和13年度）	2032年度（令和14年度）
高畠小	337	277	260	250	234	233	218	204	197
１年	58	45	34	36	34	45	24	31	27
２年	61	39	45	34	36	34	45	24	31
３年	47	46	39	45	34	36	34	45	24
４年	60	50	46	39	45	34	36	34	45
５年	54	46	50	46	39	45	34	36	34
６年	57	51	46	50	46	39	45	34	36
二井宿小	43	17	13	13	11	14	13	12	12
１年	12	2	1	1	3	5	1	1	1
２年	9	2	2	1	1	3	5	1	1
３年	6	2	2	2	1	1	3	5	1
４年	6	5	2	2	2	1	1	3	5
５年	5	1	5	2	2	2	1	1	3
６年	5	5	1	5	2	2	2	1	1
屋代小	223	203	187	177	162	149	138	126	118
１年	29	26	25	23	23	21	20	14	17
２年	35	31	26	25	23	23	21	20	14
３年	39	34	31	26	25	23	23	21	20
４年	33	38	34	31	26	25	23	23	21
５年	46	33	38	34	31	26	25	23	23
６年	41	41	33	38	34	31	26	25	23
亀岡小	93	70	63	56	54	54	56	47	41
１年	14	15	8	9	8	7	9	6	2
２年	21	7	15	8	9	8	7	9	6
３年	12	7	7	15	8	9	8	7	9
４年	15	10	7	7	15	8	9	8	7
５年	18	16	10	7	7	15	8	9	8
６年	13	15	16	10	7	7	15	8	9
和田小	152	120	115	98	89	78	70	51	43
１年	24	21	14	10	9	8	8	2	6
２年	20	16	21	14	10	9	8	8	2
３年	25	19	16	21	14	10	9	8	8
４年	35	18	19	16	21	14	10	9	8
５年	24	27	18	19	16	21	14	10	9
６年	24	19	27	18	19	16	21	14	10
糠野目小	380	297	273	263	247	241	212	217	217
１年	58	35	31	40	41	36	29	40	31
２年	64	58	35	31	40	41	36	29	40
３年	58	42	58	35	31	40	41	36	29
４年	76	57	42	58	35	31	40	41	36
５年	57	50	57	42	58	35	31	40	41
６年	67	55	50	57	42	58	35	31	40
小学生計	1,228	984	911	857	797	769	707	657	628

令和７年５月１日時点での町内の児童数は 984 人で、令和元年度の 1,228 人と比較すると 244 人少なくなっています。また、７年後の令和 14 年度には町内の児童数は 628 人となり、令和元年度に比較して半減することが推測されます。

児童数の急激な減少により、今後の学校の教育環境は大きく変化することになり、教育課程や活動など多くの影響が考えられます。

（２）学校施設の現状

学校施設は、子どもたちが一日の大半を過ごす学習・生活の場であることから、安全な環境の確保が必要不可欠です。また、地域住民にとっても学習や交流の場として、さらには災害発生時の避難場所としての役割をも果たすことから、それらの機能や耐震性を確保した施設整備が求められます。

本町においては、平成 16 年に建築された糠野目小学校北校舎と平成７年に建築された二井宿小学校を除き、建築後 39 年～49 年が経過しています。昭和 56 年以前の旧耐震基準で設計建築された高畠小学校、亀岡小学校、和田小学校及び糠野目小学校南校舎については、平成 21 年度に耐震診断を行い、耐震基準に満たなかった高畠小学校、和田小学校、糠野目小学校南校舎においては耐震補強工事を行い耐震性については安全性が確保されています。また屋代小学校は平成 28 年度に大規模改修を実施しています。

学校名	【 校　舎 】						備　考
	建築年	構造	階数	経過年数	耐震補強工事実施年（工事費）	老朽度調査（平成 30 年）時の改修所見	
高畠小学校	昭和 54 年	ＲＣ	３	45 年	平成 22 年 （約 9,400 万円）	長寿命化工事が妥当	
二井宿小学校	平成７年	木造	２	29 年			
屋代小学校	昭和 60 年	ＲＣ	２	39 年			平成 28 年 大規模改修実施
亀岡小学校	昭和 50 年	ＲＣ	２	49 年	※耐震補強の必要なし	大規模改修が妥当	
和田小学校	昭和 52 年	ＲＣ	３	47 年	平成 22 年 （約 9,900 万円）	建替えを提案	
糠野目小学校	㊒昭和５６年 ㊓平成１６年	ＲＣ ＲＣ	２ ２	43 年 20 年	南校舎平成 25 年 （約 4,300 万円）	南校舎は大規模改修が妥当	

学校名	【 屋内運動場 】					備　考
	建築年	構造	経過年数	耐震補強工事実施年	老朽度調査（平成30年）時の改修所見	
高畠小学校	昭和55年	鉄骨造	44年	上記【校舎】に同じ	大規模改修が妥当	
二井宿小学校	昭和58年	鉄骨造	41年			
屋代小学校	昭和61年	鉄骨造	38年			
亀岡小学校	昭和50年	鉄骨造	49年	上記【校舎】に同じ	大規模改修が妥当	
和田小学校	昭和52年	鉄骨造	47年	上記【校舎】に同じ	校舎に合わせて建替えを提案	
糠野目小学校	平成８年	ＲＣ	28年		大規模改修が妥当	

２.「高畠町立小学校教育環境等検討委員会」からの提言

９月 29 日に提出されました「高畠町立小学校の今後の教育環境のあり方に関する提言書」には、これからの小学校教育環境のあり方について下記の提言がありました。

これからの小学校教育環境のあり方に関する提言

高畠町の学校施設の現状や今後の児童数の推移を踏まえれば、町内小学校の再編統合について議論や検討を進めなければならない時期にあることは、委員全員が共通した認識です。一方、学級規模が小さいことで学習効果が高まることもあります。統合によって学校規模が大きくなったとしても、現在の小規模校にある、子どもに良いところを、規模の大きな学校にどのように取り入れていくかという検討も必要だと考えます。

学校施設も、これからの時代にふさわしいものにしていく必要があります。

また、小学校の統合が進めば学校と地域との関係性が希薄化してしまうのではないか、という懸念もあります。

これからの学校のあり方を考えた時、学校を先生だけに任せるのではなく、大人が自分事として学校に関わっていくことが不可分であるということを本検討委員会で共有しました。地域の方々による体験学習や職場体験、地域の公民館事業への参画などを通して子どもが大人と関わる経験は、子どもにとって意義のあることです。学校は、学校をより地域に開くこと、教育委員会は、地域で子どもたちを育てる取り組みにより一層注力されることを期待します。この点について、学校だけではなく、地域の活動や地区を越えた交流なども、子どもたちの教育環境として、あわせて検討していくことが必要だという意見も、本検討委員会ではありました。再編統合の議論をする場合には、学校・地域・保護者の前向きな連携が大切だと考えます。

これからの時代を生きていく子どもたちには主体性や他者との関わり、立ち直る力、生まれ育った地域を大切にする心、健康、思いやりが特に身に付けてほしい資質・能力です。こうした資質・能力を育めるように、そして、高畠町の子どもたちの元気な「いってきます。」と「ただいま。」が聞こえてくるように、たくさんの楽しみを感じられる教育環境の創出をめざすことが大切だと考えます。

（「高畠町立小学校の今後の教育環境のあり方に関する提言書」より）

３．高畠町のめざす教育と望ましい教育環境

高畠町では町民憲章に示された５つの誓いを踏まえ、高畠町教育目標を次のように定めています。

～ 自他のいのちを尊重し、温かい心で共生社会をつくる人間の育成 ～

これを受け高畠町教育委員会では、町がめざすべき学校教育の方向性を中長期的な視点に立って定めています。その中には、高畠町がめざす教育像、人格形成にあって大切にしなければならないものとして４項目を掲げています。

高畠町学校教育目標

自ら学ぶ力を育む
豊かな心を育む
健やかな心身を育む
しなやかな社会力を育む

これらの学校教育目標を実現するために、次のような方針を定め教育環境を整備しながら教育を行ってまいります。

①自ら学ぶ力を育む教育環境

変化の激しい社会の中で、主体的に判断し、他者と協働して社会を創るために、生きて働く知識・技能の習得や思考力・判断力・表現力を高める探究的な学びにより、「自ら学ぶ力」を育む教育環境の整備に努めます。

②豊かな心を育む教育環境

児童・生徒の自尊感情を高め、多様性や個性を認め合う、望ましい人間関係を構築するために、生徒指導が機能する主体的・体験的活動を充実させることにより、「豊かな心」を育む教育環境の整備に努めます。

③健やかな心身を育む教育環境

自他の命を大切にし、生涯にわたり健やかに生きぬくために、安心安全な生活を営む態度や食及び運動への関心を高め、望ましい生活習慣を身に付けることにより、「健やかな心身」を育む教育環境の整備に努めます。

④しなやかな社会力を育む教育環境

郷土を愛する心や地域社会をつくる態度を養うために､郷土の自然や歴史を学び、地域とつながり、さらに多様で情報化された社会を生きぬくための視野を広げることにより､「しなやかな社会力」を育む教育環境の整備に努めます。

さらには今後の社会状況を鑑み、新たな価値を生み出す力を育むこと、デジタルを正しく活用する力を育むこと、人としての感性を豊かにする等の教育環境づくりの整備にも努めてまいります。

４．高畠町立小学校の再編に関する基本方針

高畠町教育委員会が進めてきた教育の理念を継承していくことを前提とし、下記の基本方針を定めます。

（１）小学校再編の必要性について

小学校教育において、少人数による学校教育には個別に丁寧な指導ができるという大きなメリットがあり、これまでも町内の過小規模校では、異学年交流活動の充実、地域を巻き込んだ学校行事の運営など大きな成果を上げてきました。

しかしながら、町内の少子化による学級人数の減少は看過できない状況にあります。今後、数年間の児童数推移予測においても新入学児童が数名になってしまう学校が複数存在し、引っ越しによる転出の可能性もあること、更に過小規模校での教育を望まない家庭が区域外就学を希望し、他の小学校へ転出してしまう場合のあることなどを踏まえると、新入学児童がさらに減少する可能性もあります。

これからのＶＵＣＡ時代を生き抜く資質・能力としては、知識の習得だけでなく、それを活用し、変化の激しい社会に対応していくための非認知能力（思考力、行動力、コミュニケーション能力、立ち直る力など）が重要とされています。様々な個性と関わりながら多様性を認め合う豊かな人間関係の構築、仲間と協力し切磋琢磨できる集団生活の充実、多様な学びの形態による質の高い学習機会の提供ができることも併せて必要となり、それらを実施できる人数規模の学校環境が望ましいと考えます。

また学校の施設や設備は、築年数が経過するほど経年劣化により使用上での支障が表面化します。例えば、外壁モルタルのひび割れや剥がれ、窓枠等のゆがみや床材の剥がれなどが発生し、大きな事故につながる危険性が高くなっています。また、設備についても同様に、トイレや給食室等の給水排水設備の劣化による漏水や腐食の傾向が見られるほか、消防設備や機械設備等の保守点検における指摘事項も増加傾向にあることから、設備の更新を含めた抜本的な対策を講じなければならない時期にあります。

施設数や規模（面積）に比例して施設整備にかかる費用は大きくなります。厳しい財政状況の中で計画的に学校施設の改修等を実施していくためには、財政面や社会の状況（少子化等）に配慮し、効率的な改修等を進め、整備費用を縮減する必要があります。

以上のことを踏まえると、高畠町において小学校教育がより効果的に推進できるよう、再編により諸問題を解決していかなければならない状況です。ただし、再編を進める上では児童数の減少具合や学校施設の老朽度を考慮し行うべきと考えます。

（２）小学校再編に向けて必要な配慮

①児童の環境変化への対応

児童の学習環境や生活環境、教職員との関係等が大きく変化するため、児童及び教職員の不安ができる限り軽減するよう、再編対象校同士の交流の機会を持つなど新たな学校生活に円滑に移行できるように配慮する必要があると考えます。

②日常の指導体制の充実

子どもたちに、より質の高い授業を提供するためには、教科担任制の推進や校内ＯＪＴによる教員の専門性向上を図るなど、教科の特性を活かした授業展開が求められます。学年に複数の教員が配置でき、習熟度に応じた授業形態の工夫や、きめ細やかな支援が可能となるように、町は人的支援に配慮し、あわせて教職員配置の充実を県教育委員会に働きかけていく必要があると考えます。

③学校施設等の整備

学校施設は、子どもたちの学習と生活の場であるとともに、避難所としての役割も果たすことから、耐震化・老朽化対策による安全の確保はもちろん、トイレの洋式化や空調設備の整備、バリアフリー化など時代に即した施設整備に配慮する必要があると考えます。

また、平成 30 年度に実施した老朽度調査から７年が経過します。小学校の再編協議が長期化する場合には再度の調査が必要です。

④安全・安心な学校生活の確保

子どもたちの生命及び身体の安全確保を図るため、地域や関係機関と連携し不審者や危険鳥獣による学校への侵入防止対策、通学路における交通安全及び防犯対策、さらに危険鳥獣対策が求められます。

また、遠距離通学児童に対してはスクールバス等の運行により、安全で安心な通学となるように配慮する必要があると考えます。

⑤学校と家庭と地域との関係性

教育において、学校と家庭と地域はお互いがパートナーとして信頼関係を築き、それぞれが役割を分担することが求められます。しかしながら学校の再編に伴い三者の関わりの希薄化が懸念されます。例えばＰＴＡや自給野菜組合などの学校の支援組織との連携を保持し、地域の方々による体験学習や職場体験、児童の地域参画、大人（保護者）の地区を越えた交流の創出などにより学校・家庭・地域の関係性の維持、発展に配慮する必要があると考えます。

⑥放課後児童クラブの対応

児童が安全にかつ安心して活動できることを第一に、子どもたちの多様なニー

ズに対応できるように環境整備を図るとともに、利用者の利便性に配慮する必要があると考えます。

（３）小中一貫教育の調査検討

現在、全国の自治体で小中学校の教育を一体化した小中一貫校の導入の動きが広まっています。文部科学省においても、小中一貫教育を実施することを目的とする義務教育学校制度の創設や、小中一貫教育に適した学校施設の在り方の基本的考え方や計画・設計上の留意点を示すため「学校施設整備指針」が改訂されるなど、小中一貫教育を推進しています。

本町においても、児童生徒数の減少や地域社会の課題に柔軟に対応できるよう、小中一貫教育について調査検討していきます。

（４）小学校再編整備計画の策定

小学校の再編協議を進める上では、学校教育の直接の受益者である児童の保護者や、将来の受益者である就学前の子どもの保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解と協力も不可欠ですので、丁寧な議論が必要だと考えます。また、今後の町の行財政計画や諸計画との調整も要すると思われますが、遅くとも令和 10 年度までに、小学校の再編整備計画を策定し、10 年後の令和 17 年度には、再編整備された形にすべきと考えます。